

人事院宛 賃金改善とあらゆる格差の解消を求める署名

人事院総裁 一宮なほみ 殿

新型コロナウイルスの感染拡大などの影響によって実質 GDP が通年で前年比 4.8%減と 11 年ぶりにマイナス成長となるなど日本経済が著しく落ち込んでいます。コロナ不況を打開し、経済回復に向かうためには、GDP の大半を占める個人消費を回復していくことが必要であり、そのためにも公務・民間問わず労働者の賃金を引き上げていくことが求められています。

公務労働者の賃金は、約 770 万人もの労働者に波及するといわれ、地域経済にも大きく影響することから、生活改善できる労働者の大幅賃上げ、地域間格差の解消、初任給の抜本改善、再任用職員の処遇改善を求めます。

この 4 月から民間企業では正規労働者と非正規労働者との不合理な格差が禁止されていますが、公務職場ではたらく臨時・非常勤職員を置き去りにすることは許されません。

労働者・国民が安心して働き暮らせる社会を実現するとともに、良質で安定した公務・公共サービス、教育を提供するためにも、21 年人事院勧告において以下の要求を実現するよう求めます。

【私たちの要求】

1. すべての公務労働者の生活と労働の実態に見合うよう賃金・一時金を大幅に改善すること。
2. 「給与構造改革・給与制度の総合的見直し」による地域間格差と高齢層職員の賃金抑制を解消すること。
3. 初任給を抜本的に改善すること。少なくとも民間との格差は早期に解消すること。
4. 再任用職員の賃金を大幅に引き上げるとともに、一時金の支給月数改善、生活関連手当等を支給するなど、常勤職員との格差を解消すること。また、65歳まで安心して働ける職場環境を整備すること。
5. 常勤職員と臨時・非常勤職員との不合理な格差を解消し、雇用の安定と均等待遇にむけて以下を実現すること。
 - ① 賃金の時間額を全国どこでも1,500円以上に引き上げること。また、一時金や生活関連手当等を常勤職員と同様に支給すること。
 - ② 病気休暇の有給化や年休取得の要件緩和など休暇制度を拡充・改善すること。
 - ③ 更新にかかる公募要件を撤廃するとともに、無期転換制度を創設すること。

氏 名	住 所

※ 署名は、要請以外の目的には使用しません。7月8日の中央行動にて人事院へ提出します。最終の提出は7月末。

